札幌市告示第4579号

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成４年規則第９号）第４条の規定に基づいて告示します。

令和６年11月13日

札幌市長　秋元　克広

記

1　契約担当部局

〒003-8505　札幌市白石区菊水９条１丁目５番22号

札幌市保健福祉局衛生研究所保健科学課事務係　電話011-841-2341

メールアドレス　eiken-keiyaku@city.sapporo.jp

2　入札に付する事項

(1)　役務の名称

産業廃棄物（廃試薬）収集運搬・処分業務

(2)　調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3)　履行期間

契約締結日から令和７年（2025年）３月31日まで

(4)　履行場所

札幌市白石区菊水９条１丁目５番22号　札幌市衛生研究所

(5)　入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3　入札参加資格

(1)　地方自治法施行令第167条の４の規定に該当しない者であること。

(2)　令和４～７年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が大分類「一般サービス業」、中分類「廃棄物処理業」、小分類「産業廃棄物処理業」、取扱品目「特別管理産業廃棄物収集運搬・処分」に登録されている者であること。

(3)　北海道知事または札幌市長の特別管理産業廃棄物の「収集運搬」の許可及び処分場所の管轄する首長の特別管理産業廃棄物の「処分」の許可を受けた者であること。

(4)　会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

(5)　札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。

(6)　事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独での入札参加を希望していないこと。

4　入札書の提出場所等

(1)　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び問い合わ

せ場所　上記１に同じ。

(2)　入札書の受領期限

令和６年 12 月３日（火）11 時 50 分（送付の場合は必着のこと。）

(3)　開札の日時及び場所

令和６年 12 月３日（火）12 時 00 分　札幌市衛生研究所１階研修室

5　入札手続等

(1)　入札保証金

免除

(2)　契約保証金

要

契約を締結しようとする者は、契約金額の１年間に相当する額の 100 分の 10 に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定の日の翌日から起算して５日後（５日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）までに、納付しなければならない。なお、指定期日までに納付がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第 25 条各号の一に該当するときは、契約保証金を免除することがある。

(3)　入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第 11 条各号の一に該当する入札は無効とする。

(4)　契約書作成の要否

要

(5)　落札者の決定方法

札幌市契約規則第７条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6)　詳細は入札説明書による。